

令和 4 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2022 年 9 月 9 日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

会議場の皆さん方、また、インターネットをご覧の皆さん方、どうもありがとうございます。

簡潔に、詳しく一般質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告しております項目につきましては、1 番、道の駅について、2 番、牛久沼の水質問題についてでございます。

まずはじめに、萩原市長は道の駅の再検証を公約に掲げて当選したわけでございます。ぜひ萩原市長に市長答弁をお願いしたいと思ひます。

道の駅の再検証の進捗状況についてお伺ひしたいと思ひます。

木村博貴市長公室長

再検証についてでございます。

市長にということでございますが、再検証の結果の公表する目途としております、10 月をもう間もなく迎えるところで、現状ではニュートラルな状況であろうと思ひますので、ここで市長が発言することで、もう世論をどちらか誘導してしまってもちょっと困りますので、可能な限り、事務方として私のほうからご答弁させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、再検証の進捗状況というところでございます。

現在、作業を進めております再検証の状況につきましては、道の駅の整備に必要な概算事業費の再算定や管理運営に係る収支見込などについて、再算定の作業を進めております。

まず、事業費につきましては、現時点で見込む整備内容を含め、基本計画時から時間経過に伴います建設工事費の変動を勘案しながら、概算事業費を算出しております。管理運営に係る収支見込につきましては、平成 29 年度の管理運営調査を基に、最新のデータを用い、収支見込み等を算定していくこととなります。

まず、ここで、この収支見込みを算出するに当たって最も重要となりますのは利用者数だと思ひますが、その算出の基となります予定地の前面道路でございます、国道 6 号線の交通量になろうかと思ひます。この前面道路の道路交通量につきましては、国のほうにも確認をさせていただきましたが、最新となる令和 3 年度交通センサスのデータが現時点で公表されていないことから、本年 7 月 28 日になりますが、私も協力させていただきましたけれども、市長公室職員で交通量調査を実施し、最新の交通量の把握に努めたところでございます。

さらに、類似する複数の道の駅に対しまして、前面道路の交通量ですとか駐車場の台数、来客者

数及び売上げなど、書面や聞き取りによる調査を行い、現在取りまとめを行っている状況でございます。

大野誠一郎

事業費に関しては、いまだ発表はしないわけなんではしょうけれども、ベースの事業費をお願いしたいと思います。ベースというのは、見直しする前の、前回の6月議会では20億というような答弁をいただきましたけれども、どうも私は20億ではないような気がします。そういう意味で概算事業費のベースをお願いしたいと思います。

木村博貴市長公室長

ベースとなる事業費ということでございますけれども、基本計画時の概算工事費ですと17億1,080万9,100円という状況になるかと思います。こちらにつきましては、当時の消費税8%を含んだ額でございます。ただ、ここでご承知のように、護岸工事ですとか上下水道のインフラ等々の工事が含まれておりませんので、その当時、議論になったのは護岸工事5億円ぐらいかかるんじゃないかということで22億円ぐらいになるんじゃないかという、きっといろいろやり取りがあったと思うんですけれども、ベースとなるのは17億円程度ということでございます。

大野誠一郎

17億というのは、基本計画の中で書かれておりますから分かります。この中で、大分違った金額は護岸工事だろうと思います。それから、上下水道の費用、それから、新たに埋設物が出てきたわけですが、そういったものの総額を教えてくださいたいと思います。

木村博貴市長公室長

総額ということでございますが、今、再検証の中ではじいているところでございますので、これにつきましては再検証の結果がまとまりましたら、まとめてご報告させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

大野誠一郎

室長が分からないだけであって、担当課は分かっていると思います、私は聞いておりますから。よろしくお願いします。

木村博貴市長公室長

失礼いたしました。

細かに申し上げたいと思います。

護岸工に係る整備費用でございます、5億5,049万円。インフラ、上下水道布設工でございます、8,963万2,383円。埋設物の撤去に係る部分が、これはまだはっきりは分かりませんが、300万円というふうに試算しているようです。合計ですと6億4,312万2,383円という状況です。

大野誠一郎

基本計画の 17 億プラス、ただいま室長からの話では 6 億、これが消費税が入っているか入っていないか、正直言って分かりませんが、一応 6 億、こういふことになれば 23 億、そういうことになるかと思ひます。そういったところの出発点がはつきりつかめないと検証しようにも検証しようがないと、そのようなつもりで、そういう考えでお聞きしました。

先ほどの進捗状況の中で利用者数は出たわけですか、言うなれば、室長のお話では担当課が自ら自動車の通過台数を数えて、そういうことをやりましたということなわけなんです、そこから利用者台数は出るかと思うんですが、利用者数を教えていただきたいと思ひます。

木村博貴市長公室長

お答えをさせていただきたいと思ひますが、まず最初に、結論から申し上げますと、利用者数については今、算定中でございますので、再検証の結果を基にお知らせしたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

ちなみに申し上げますと、前回の基本計画、管理調査報告をつくったときの台数は、平成 25 年の国の独自の調査ですと、全体で言うと 24 時間交通で 3 万 6,505 台、それが今、国が公表している一番新しいデータですと、平成 27 年の交通量調査があるんですが、それが 24 時間交通で言うと 2 万 3,046 台、ここでもう 1 万 3,000 台ほど減っていると。先日、私どもが行った調査で言いますと、24 時間、同じことで比べますと 4 万 3,253 台と、かなり 2 万台、今度は 27 年から比べて増えているというような状況でございます。

この数字につきましては、大きく利用者数の基礎に関わってきますので、そのような中で大変驚いてはいるんですが、このそれぞれ適正な実地調査から把握した数字でございますので、算定の基礎として利用してまいりますけれども、その利用に当たりましては、それぞれのケース、さらには、3 か年の調査の平均ですと 3 万 4,000 ぐらいになると思うんですが、その平均を使いながら再検証、いろいろな数字のケースに応じた数字を出してまいりたいと思っております。

大野誠一郎

分かりました。

それにつきましては、私は最初から、国交省の調査は古いと、7 年前の話を、7 年前にその基本計画ができた段階、あるいは管理調査報告書ができた段階で、私は最新のものを使うべきだろう。ましてや、その委託された会社はかなりの高額の委託料をお支払いしているわけですから、1 日、2 日調べること自体は問題ないでしょうということで指摘をしておりました。実際、その時々で随分違うという内容だったと思ひます。

続きまして、整備事業費の事業費回収はどれだけできるかと、そういう再検証をする必要があるかと思ひます。

せんだつての 6 月議会の中では、萩原市長は 20 億、1 年に 2 億、10 年で 20 億回収できるようなニュアンスの答弁をしていました。これは議事録にもありますから、間違いないです。

そこで、恐らく 1 年に 2 億というのはちょっとした思ひつきで、私はこれは答弁は違う、間違いだなというような気持ちでいるわけなんです、改めて回収はどのくらい見込めるのかどうかを再検証する意味で、まずはお尋ねしたいと思ひます。

木村博貴市長公室長

すみませんでした。私の前回の市議会議員へのヒアリングが不十分だったことから、誤解を与えるような、そういった発言となってしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。そういった中で、お答えをさせていただきたいと思います。

道の駅管理運営調査における収支シミュレーションでは、本道の駅は年間利用者数に応じ、一定の利益が生じることが想定されますことから、指定管理者に対しまして地域振興施設の減価償却費相応分と営業利益に応じた額を納付金として納付させるものとして計画を進めてまいりました。

その当時の計画では、開業から2年間の年間利用者数 50 万人、3 年目以降については目標年間利用者数である 70 万人と設定して試算したところでは、30 年間で約 4 億円の納付が見込めるとしております。現在この想定される納付金額についても再算定を進めているところでございます。

ただ、1 点、申し上げるとすれば、そもそもこの道の駅につきましては、当初の整備事業費を納付金で回収しようという考え方には立っておりません。大野議員ご指摘のとおり、難しいものと思っております。それをもって黒字化するとか、そういう考えはございません。この当市の道の駅で申し上げますと、多くの人が集う安らぎのある場、認知度アップ、地域情報の発信の場、地域資源の活用と交流により地域の元気をつくる場といった基本構想時に掲げた基本方針、要は、目的ですかね。もちろん抽象的な部分はあって難しい。推しはかることができるものとできないものがありますけれども、達成されれば公共施設として整備した使命は果たされたものと解すことができると考えております。

大野誠一郎

室長のお話ししたことは金額ベースではないんですよと、黒字、赤字は金額ベースではないと、ある意味、いろいろな形の効用というか効果があるわけで、そういったものを考えていただきたいというふうな内容だと私は思います。

ただ、6 月に、私が回収できるのか、あるいは赤字をどのくらいの許容範囲として認められるのかという質問に関しては、市長は、赤字だったら市民に説明しようがないと、そういう話でした。そういうことでちょっとやはり考えるべきではないかというふうに思っているわけです。

地域振興施設、約 8 億かかるわけです。言うなれば、基本計画の中ではそのようになっておるわけです。8 億で、しかしながら、今のお話では 4 億は回収できると、30 年。私の計算も少しは違うんですが、まず 8 億、地域振興施設の補助金とか交付金が約半分あるとして 4 億。4 億を減価償却の計算でやりますと、約 4,600 万を補助金が半分ありますから 2,300 万しか減価償却に充てません。ただ、70 万人以上の利用者数があった場合には、委託指定管理者の業者の皆さんがやる気を起こすために 2 分の 1 にしてくださいというふうな内容です。ですから、2,360 万が 1,150 万ぐらいになるということになります。そして、70 万人以下の場合には 4 分の 1、1,150 万ですから、また半分にしますから 570 万ぐらいですか、そういう形で納付金、つまり固定賃料として納めることになります。

それともう一つは、変動賃料として収益、営業利益に応じて納める、つまり減価償却としての 1,150 万。1,150 万プラス変動賃料として 70 万人の場合は約 2,400 万の営業利益が出るということです。その 2,400 万を 2,000 万から 3,000 万は 10% 納付してくださいということがあつたもので、2,400 万の営業利益があつても市に 240 万、それを変動賃料として納めてください。もし 1,000 万以下の営業収

益であるならばゼロ%、これは 50 万人の利用者数の場合は 17 万しか営業利益が出ません。17 万しか出ない場合には、変動賃料としては 1,000 万以下の場合にはゼロ%になっていますから、納付金額はありません。70 万人の場合に、先ほどお話ししましたような 1,150 万の固定賃料、それから、240 万の変動賃料、合わせて 1,390 万かな、それが市に入るといことです。ですから、70 万人入らないと正直言って大変なんです。ですから、今、利用者の人数は何人ですかと、そういうことでお尋ねしたわけなんです。

しかしながら、そういう 70 万人で 30 年間続いた場合の話なんです。それでも金額的には幾らにもなりません。

それでちょっとお尋ねしたいんですが、10 年、20 年、30 年たった場合の大規模修繕、あるいは更新、ちょっと時代遅れになったから、今の道の駅では時代遅れになったから時代に合わせたものをつくりましょうということにした場合には、だれが費用を持つんでしょうか、お尋ねいたします。

木村博貴市長公室長

大規模修繕の費用につきましては、市のほうが負担することになろうかと思います。

大野誠一郎

その市が負担するという大規模修繕、あるいは更新については、一応この報告書の中では 5 億 2,000 万ということでシミュレーションがなっております。ただ、5 億 2,000 万であっても、10 年、20 年、30 年後のお話ですから、今でさえ、もう 2 割、3 割の物価の変動があるもんですから、10 億、あるいは 15 億かかるわけでしょう。そして、その納付金、固定費、変動費、そういった賃料の 30 年を合わせたものが 4 億なんです。70 万人を 30 年間維持して納付金が 4 億なんです。恐らくその納付金を積み立てておいても、大規模修繕、それから、更新の費用はとても追いつかないです。

ですから、翻って考えると、23 億の整備事業費は、全く負の遺産になってしまうんです。つまりは、ゼロの回収、整備事業費は全くゼロ。効果の件についても室長は、そういう金銭的なものではなくて交流人口の効果とか、あるいは地域振興施設、農業振興、そういったことがあるかと、具体的にはそういうことかと思えます。いろいろな効果があるんですよということで、それについては、また後ほど伺いたいんですが、とにかく整備事業費は返らないと、そういうことで頭の中に市長、ぜひとも入れてほしいんです。

続きまして、整備事業費の借入金はどれだけ可能か。

これは、もう一般的な考え方でよろしいんです。当然、今のいわゆる令和 4 年度のとき、あるいは令和 5 年度のとき、令和 6 年度のときにそういった補助金や交付金の体系とか、あるいは借入金についての仕組みが、いわゆる起債の仕組みが違って来る場合もあるかと思うんですが、今の時点で借入金について何%でも結構ですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

木村博貴市長公室長

借入れということでございますので、起債の割合についてご答弁させていただければと思います。

道の駅整備事業費のうち、国庫補助金などの特定財源を除いた負担額のうち 75%を起債で充当することになります。整備工事の中には、起債の対象にならないものもございしますが、そういったことを考慮しないで、仮に道の駅整備事業、先ほど来、出ております 23 億と仮に想定した場合、そのうち 5 億円

が国庫補助金とした場合、18 億円がもちろん市の負担となり、全額を起債した場合は、その 75%である 13 億 5,000 万円が起債、要は借入れという形になろうかと思います。

大野誠一郎

室長の答弁としては、大体 75%という起債、つまり概算事業費が 20 億でしたら 15 億、あるいは 30 億でしたら 22 億 5,000 万と、そういうことだろうと思います。

利息はどのぐらいかかりますかということは、ちょっと分かりますか。分かれば答えていただきたいんですが。

木村博貴市長公室長

申し訳ございません。これは 28 年度に行った管理運営調査のときの金額で申し上げますと、元金が 5 億 9,000 万程度に対しまして、利子が 1 億 3,000 万円程度となっております。

大野誠一郎

この管理運営計画の調査報告書の中では、言うなれば、地域振興施設が 8 億のうち 6 億を借りて、5 億 9,000 万ですから、5 億 9,000 万というよりは 5 億 9 千何百何十万というのがありますから、約 6 億とした場合に、地域振興施設 8 億のうち 6 億が借入れして、言うなれば 1.8%の利率で 20 年間で元利均等払いにした場合に 1 億 3,000 万円の利息がつきます。そうしますと、先ほどの 75%、つまり概算事業費の 75%になりますと、計算しやすいように、もし、ベースの概算事業費 23 億が何だかんだ 30 億になった場合には、22 億 5,000 万円の借入れになりますね。そうした場合、6 億の約 4 倍近い、つまり地域振興施設の 8 億のうち 6 億を借り入れる。それが 4 倍ぐらいにした場合に、5 億、6 億の利息がつくということですね。その 5 億、6 億の利息プラス概算事業費 23 億、あるいは 30 億、それが全くの負の遺産、つまりは 20 年間、市で元利均等の払いを全て市が 20 年間に分けてお支払いすると、そういうことになるから負の遺産という、負の財産、そんなふうに申し上げたわけでございます。

続きまして、7 年前の基本計画なんですけれども、その中で、特徴・特色があまり強烈なものはないと言ったらいいかね、さほど特徴・特色を感じられません。執行部としては、どのような形で受け止めていますか、答弁願います。

木村博貴市長公室長

本市の道の駅の特徴というか、売りは何だということだと思いますけれども、これまでそういった売りにつきましては、本市の道の駅につきましては、都心から国道 6 号を通じてのゲートウエーという形で、まず、一つ売りとして挙げていたと思います。

ただ、ほかの道の駅との差別化、アピールできる点につきましては、前面に広がる牛久沼がセールスポイントであり、ほかにはない強みであると考えております。

私も今年度、所管となりまして意識をしながら、幾つか道の駅を見させていただきましたけれども、その中でも道の駅しょうなんですとか、道の駅水の郷さわらといった、水辺に整備された道の駅はやはりちょっとほかの道の駅とは違って、水辺空間と一体となった広がりですとか、ゆったりとした休憩施設としての本来の道の駅が果たすべき役割を特別に感じたところでございます。

仮に、整備する際にはですけれども、牛久沼の景観を有効に活用し、水辺での憩いの場として、道路

利用者はもちろん、地域の皆さんが集う場所となって地域の人々に親しまれ、日常的に使われるような拠点となることを目指してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

特徴というと水辺の牛久沼と、水辺のある牛久沼ということでお答えがあったわけなんですけど、先ほどの石引議員の牛久沼の利活用ということでいろいろな提案があったわけなんですけど、私は牛久沼の魅力というのは自然だということで、非常に魅力はありますけれども、まだまだまいちかと思えますし、また、30年間、70万人の利用者数を呼び込むというものには私はいかないと思えます。

何とんでも、この道の駅は農産物、いわゆる直売所、そういったものが魅力かと思えます。そういったものと牛久沼と兼ね合わせて魅力を引き出すということもあるかと思えますが、そこで、直売所の件についてお尋ねしたいと思います。

まず、農産物の販売額が、70万人で2,400万の営業利益があるといった場合に、農産物が3億3,000万、それから、農産物の加工品、そういったものが5,096万、合わせて3億8,100万の売上げを見込んで2,400万の営業収益、そして、市に対する納付金は240万ということになっておるわけなんですけど、まず、3億8,000万の農産物があるんですか。そういったことの検証もお願いしたいんです。あえて言うならば、この7年間の間、その供給体制は私はなかったと思えます。一応農協とか生産者にも、ある程度ヒアリングは、その調査報告書をやる時にはしたわけなんですけど、その農協ですらはっきり言わせて、肘鉄を食ったのではないかと思えます。

そういうわけで、3億8,000万の農産物はどのようにしたら供給できるのかをお尋ねしたいと思います。

木村博貴市長公室長

農産物ということでございましたが、再検証の一部として私のほうからも答えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今回の再検証におきましても、前回の調査報告書のときもそうですが、農産物の集出荷体制についての検証は行う予定は今のところございません。あくまで、この売上げの推計につきましては、周辺の道の駅等からのトレンドから、これぐらいの利用者があると、その当時は70万人という利用者があると、このぐらいのマーケット、売上げが期待できますよというものでございます。

ただ、大野議員がご心配されているのは、今ほどありました物販、特に農産物、農産物の加工品を含めて3億8,000万円の売上げを上げるためには、それに見合った農産物が確保できないとならない。要は、きちんとした集出荷体制を確保しなければなりませんよというご心配をいただいてのご助言かと思えます。私も、この部分は大変重要なことかと考えております。こちらにつきましては、農産物の確保ばかりじゃなくて、先ほど来、ご指摘いただいております運営の面で相当な努力をしないと。要は、仏を作って魂入れずでは、いずれその施設自体の整備意義もしぼんでしまいます。加えて牛久沼の持ちますポテンシャルにも影響を与えかねないと思っております。

そういった中で、指定管理者候補者のほうには、農産物に関して申し上げますと、市内農家の新たな販路の確保に努めること。収穫時期や気候などで供給が困難な場合であっても、市内や周辺地域以外から調達も含めて十分な品ぞろえの確保に努めること。そして、今ほどありましたけれども、JAなどと連携して集荷量の確保に努めることなどについて、公募する際の条件とさせていただいておりますので、これを

ご理解いただいた上で、仮協定を結んでいただいております。もちろん指定管理者に全てお任せする、言い方は悪いですけども、丸投げするということではございません。集出荷の体制づくりをはじめ、様々なサポートについてはしっかりと連携しながら行っていくこととなるものと考えておりますので、道の駅を整備するという状況になりましたら、しっかり協議を進めてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

室長、たった今というか、今し方、金額のベースで黒字、赤字じゃないんですよと、いろいろな効用があるんですよと、その効用の一番大きいのは農業振興じゃないですか。龍ヶ崎の市民の皆さん方、あるいは龍ヶ崎の生産者から供給体制が取れなければ、日本の農業には貢献するでしょうけれども、龍ヶ崎の税金を使って龍ヶ崎の農業振興をしなくちゃ、まずいでしょうよ。それで再検証は農水産物にはしません。それは、指定管理者のほうが考えるんです。指定管理者の皆さん方は、それは全国からでも集めます。茨城県内からでも集めます。でも、そういう効用は龍ヶ崎の農業振興に役立たなくちゃまずいわけでしょう。それが、7年間ほったらかしに置いてあるのが現状なんですよ。

農政課のほうから、たつのご市場の現状を聞こうかと思ったんですが、時間もないから私が言いますが、令和3年度の売上げは8,000万です。そして、6,000万が農産物、そしてまた、その加工品が2,000万です。そして、市内が7割、つまり4,200万、6,000万の7割ですから4,200万、市外の方が3割で2,400万ですか、ごめんなさい、1,800万ですね、はい。そういう形で、現在たつのご市場は動いています。ただ、本当に苦労に苦労を重ねて、最初は3,000万ぐらいだったかな。そして、8,000万。そして、令和4年度は1億に行くそうです。

でも、一言言って、ちょっと余計なことかもしれないけれども、やはり収支状況はよくないんですよ。8,000万で手数料が12%もらって960万の収入、しかしながら、人件費とかその他もろもろ、光熱費とかいろいろありますと、二、三千万かかっているんです。

そこでもって、道の駅の3億9,000万の農産物を、どのように集めるのかは、そしてまた、龍ヶ崎市民の農家、考えようによっては7割、それを集めて売上げを起こすのかというのは大変な課題なんですよ。まず、龍ヶ崎はお米しかございません。お米でしたら2億でも3億では10億でもあるかもしれません。ただ、ほかの野菜とか果物はないと思います。

市長ね、問題の核心は、そうでなければ、つまり70万人の利用者数を維持して、そして、維持するには3億8,000万の農産物のたくさんある直売所が栄えなければ、あるいは供給されなければ意味がない。

交流人口という観点でもそうかと思えます。なぜかと言えば、交流人口は70万人利用する場合には、70万人の交流人口があるというようなお話かと思うんですが、70万人の利用者数、つまりレジの通過人数ですよ。それをもってして交流人口というんですよ。龍ヶ崎市民とほかから来た人の交流人口、それは内実、レジの通過人数です。ですから、百歩譲って、龍ヶ崎市民の農産物を買ってもらって、食べてもらって、そして、ほかの人との交流ということであえて考えて、初めて交流人口が成り立つんですよ。だから、県内、市外の農産物、全国の農産物では交流人口にはならないんですよ。ですから、室長の言ういろいろな効用、効果があるんじゃないかということがないということなんです。

最後にちょっとお聞きしたいんですけども、まず、たつのご市場と、その道の駅をつくった場合には、一つにするのか、あるいは並立してやっていくのかも、ちょっとお尋ねしたいと思います。

萩原勇市長

大野誠一郎議員の質問にお答えをさせていただきます。

龍ヶ崎市農産物等直売所たつのご産直市場につきましては、竜ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴う農産物の受入先の一つとして、そして、新たな販路拡大や市内で生産された安全・安心な農産物の新鮮な状態で市民の皆様に提供する地産地消の取組を目的として運営をしてきております。

一方で、道の駅におきましては、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を持つ休憩施設と定義をされておりますが、やはり地域の魅力のある農産物の物産品、そして、特色のある飲食物などが注目をされ、それを楽しみの一つとして訪れる施設でありますので、今後、道の駅を開設すると決定した場合は、充実した地域の農産物を取りそろえることはとても重要であると考えております。

道の駅の開設では、市外、また、県外からも多くの集客が見込まれ、顧客ニーズも多様化することから、さらに豊富な品ぞろえを維持していく必要があるため、地元産品を取り扱うことは当然であります、賄い切れない場合は、JAや近隣市町村とも連携をして、協力体制を築いていくことが必要であると認識しております。

たつのご産直市場と道の駅は、立地条件や顧客層の違いもあります。それぞれの設置目的においても運営するものでありますが、農業者及び消費者の双方の視点からのメリットを考慮し、双方が農業者支援はもとより、にぎわいを創出する拠点の施設となることが重要であります。

現在、農業者の高齢化もあり、たつのご産直市場に出荷する市内の農業者が新たな販路拡大に取り組むことが可能かも含め、慎重に検討していく必要があると思います。

大野誠一郎

市長の答弁、分かりました。

そうということで、市長ね、いろいろな私が指摘をした内容については、ぜひ再検証してほしい。収支状況の件で私はお話ししているわけですから、収支状況、それについてはもう再検証する必要はないというようなものでありましたけれども、ぜひとも指摘しましたことは再検証をお願いしたい。

私も熱心にやらせていただきました。市長が市民と議員とで議論をして、本当に新しい龍ヶ崎の新時代をつくると、そういうことでもって賛同をしまして、私も熱心にやらせていただきました。ありがとうございます。

----- 以上 -----